

お知らせ



東三河運転免許センター

施設改修工事に伴う エレベーターの休止



エレベーター
使えません。



当施設では、皆様に安心・安全に施設をご利用して
いただけるよう、現在、長寿命化改修工事などを実施しております。

エレベーターの休止期間(終日)

令和8年10月1日(木)～同年11月30日(月)

までの 約2か月間 (予定)

お願い

エレベーター休止中は、階段のみの移動となるため、免許更新等に当たり

- 階段昇降が困難な方
- 車椅子をご利用の方

におかれましては、大変ご不便をおかけしますが

- 運転免許試験場(平針)など

(免許更新の区分によっては、一部の警察署でも対応可能)

での各種申請手続きをお願い申し上げます。

※ 高齢者の認知機能検査は従来どおり行います。(1階で検査を行います)

※ 免許更新、記載事項変更、再交付、国外免許証、経歴証明書等の各種申請手続きなどは、従来どおり本館2階受付窓口での申請が必要です。

県警HPや運転免許証更新連絡書などで
お知らせしております。

ご理解ご協力をお願いします。



お問い合わせ先

豊川市金屋西町2丁目7番地

東三河運転免許センター 0533-85-7181



愛知県警察